

令和5年度 居宅介護支援事業ふるさと有瀬 事業計画

【基本方針】

「ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えたサービスを提供する」

【年間目標】

- ① 感染予防・災害時対策等、事業所運営に必要な対策を講じる
- ② 特定事業所加算Ⅱの維持
- ③ 介護支援専門員としての資質向上
- ④ 働きがいのある職場
- ⑤ 地域との連携を深める

【実践計画】

- ① 感染予防・災害時対策等、事業所運営に必要な対策を講じる
 - ・感染症対策（定期的な検温、手洗い、嗽、手指消毒、換気加湿、事業所内の消毒、3密の回避）を引き続き実施する、またスタンダードプリコーションの徹底
 - ・災害時においてはSNS等を用いて職員の安否確認を速やかに把握できるようにする
 - ・策定済みBCPを検証する。また、災害発生時における利用者の安否確認の手段を日常より把握し、事業所内で共有していく
- ② 特定事業所加算Ⅱの維持
 - ・加算取得要件である事業所内での伝達会議、他法人との事例検討会等を確実に行う
 - ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」協力体制を確保し受け入れを行う（担当：西畑）
 - ・安定した事業所運営の為、各職員の担当件数を月35件（要支援ケース0.5件換算にて計算）を目標とし、月33件以上を確保していく

勉強会内容

5月	8月	11月	2月
介護支援専門員の倫理と基本姿勢	接遇・訪問時のマナーや電話対応について	高齢者生活トラブル対応・予防のポイント	環境面に視点を置いたアセスメントについて

③ 介護支援専門員としての資質向上

- ・個々の職員のケアマネジメント力の向上に加え、介護支援専門員業務を遂行する為に必要な知識・業務スキルを向上させる
- ・職員個別に目標を策定し、個々の目標に応じた研修への参加を行う
- ・外部研修・講習にて得た内容を部署内にて共有し、各自のスキルアップ向上に繋げる

④ 働きがいのある職場

- ・絆福祉会の一員としての自覚を持ち他部署と積極的に連携を図る。
- ・居宅介護支援における考え方等、互いのレベルアップにつながるよう意見交換を行い、事業所内での信頼関係を高めていく

⑤ 地域との連携を深める

- ・ご利用者、ご利用者家族の思いを汲み、住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう主治医との連携を密にし、介護保険サービス、行政サービス、インフォーマルサービス等、多様な資源を活かす事ができるような支援を行う
- ・地域関係機関と連携し、高齢者の日常生活を見守る中で、虐待の兆候が表れた場合には、ご利用者の担当あんしんすこやかセンターに繋げ対応していく
- ・困難事例や独居・認知症のご利用者の支援については日頃より事業所内で情報共有し、迅速に対応できる体制を整える。また、あんしんすこやかセンターとも情報共有し、地域課題が解決できるようにする